

第2回シンポジウム開催

「高等教育の機会均等

—権利としての無償化—

日時 2019年6月16日(日) 13時30分~17時

会場 明治大学神田校舎リバティタワー1012教室(東京・お茶の水)

報告者 岩重 佳治(弁護士、奨学金問題対策全国会議事務局長)

岩崎詩都香(高等教育無償化プロジェクト(FREE)代表)

中嶋 哲彦(名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授)

渡部 昭男(神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授)

(詳細は確定次第お知らせします。)

「大学フォーラム」の「社会へのよびかけ」は、「大学における学びの場を量的にも質的にも確保し、学費負担の軽減によって機会均等を保障する」という課題を提起し、「大学進学率はすでに十分なほど高くなったというわけではありません。短大を含む大学進学率は57.9%(2018年)に達していますが、地域差が大きく、4年制の進学率では女子の方がかなり低いのも日本の特徴です。充たされていない進学への希望が少なからず残されているのです。社会人の学びなおしの要求もあります」としたうえで、次のように述べています。

「そのさい、学生と家族が重い学費負担を強いられていることを直視しなければなりません。親からの仕送りは減り、アルバイトへの依存度が高まっています。有利子のもを中心とした奨学金受給者の割合が上昇する一方、雇用形態が不安定になる中で、返済に苦しむ人びとも増加しています。大学進学をあきらめた理由のひとつとして挙げられているのが経済的負担の大きさであることに見られるように、学費負担の軽減は、高等教育への機会均等という観点からも喫緊の課題です。」

シンポジウムでは、奨学金の返済に苦しむ人たちの現状や、高等教育の無償化をめざす若い世代の運動について報告を受けたうえで、「高等教育の無償化」を標榜する国の政策について批判的に検討し、国際人権規約(社会権規約)が定めるように、無償化を権利として確立する方途について話し合います。